

(要領第五号様式)

(二級・木造) 建築士 死亡 (失踪宣言) 届

下記の者が、令和〇〇年〇月〇日(死亡いたし・失踪宣言を受け)ましたので、

関係書類を添え、建築士法第8条の2第1号
三重県建築士法施行細則第6条第4項に基づき届け出ます。

令和〇〇年〇月〇日

三重県知事様

住 所 三重県津市桜橋2丁目123-4

届出義務者氏名 建築花子

印

本人との続柄 妻

記

1 氏名 ふりがな ケンチクタウ
建築太郎

2 生年月日 大正〇〇年〇月〇日

3 本籍地 三重県

4 登録番号 第3333号

5 登録年月日 昭和〇〇年〇月〇日

注意事項 1 届出義務者氏名の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができます。

2 建築士免許証及び戸籍謄(抄)本を添付してください。